

# 会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和5年6月22日(木)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	渡辺政紀教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、伊藤幸枝社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、6月定例教育委員会を開会する。

## 1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

## 2. 会期決定

会期を6月22日、1日とする。

## 3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が阿部浩悦委員と斉藤浩昭委員を指名する。

## 4. 前回会議録の承認

令和5年5月定例教育委員会の会議録が承認される。

## 5. 教育長報告

令和5年6月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

(教育長)「令和5年6月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について」私から報告します。  
10名の一般質問者のうち、6名の方から教育に関わる一般質問がございました。はじめに、渡部正七議員から2つ質問をいただきました。1つ目は、「休日の部活動の地域移行に関する具体的な方法、部活動の地域移行の課題についてどのように捉え、考えられておられるのかについて、特に6点お聞きしたい。」ということでありました。「はじめに、進捗状況について、昨年に児童生徒、保護者、競技・文化団体等の関係者が集まり、検討委員会を3回開催した。その中で、本市の方向性として、休日の部活動の地域移行を令和8年度に完全実施することとし、令和5年度から7年度までの3年間を移行期間として整備を進めていく。今後も検討委員会を開催し、協議を重ね、実施に向けて進めていく。次に、保護者、児童生徒への周知については、本年3月22日及び23日に、保護者や児童生徒、先生方を対象に説明会を実施した。各学校ではPTA総会や部活動保護者会等において、休日の部活動の地域移行について市の考え方を説明していただいた。次に、受け皿となる組織の受け

入れ体制の整備について、各競技・文化団体を対象にアンケートを行い、課題となる点の整理を行った。今年度は、各校の部活動ごとに現段階でどのような形で地域移行を考えているか、また、可能な選択肢について調査して必要とされることについて整備していきたいと考えている。次に、指導者の質と量の確保の方策について、現在あるスポーツクラブやスポーツ少年団等が休日の部活動になることが考えられるため、現在のクラブ等の指導者に継続してお願いしたいと考えている。そして、教員も地域の指導者として活動が可能であり、兼職兼業届けを出すことで謝金を受け取ることもできる。5つ目に、費用負担の補助や支援について、国や県から補助金が支給される予定であり、この支援については継続的に行うことができる方法を検討していきたいと考えている。最後に、完全移行についてスケジュールについて、先ほどもお話しした令和8年度の完全移行に向けて、検討委員会では協議を進め、整備に努めていく。」と答弁しました。2つ目に、「市民スキー場のゲレンデAコースの斜面崩落個所の復旧について、どのように考えているか。」という質問をいただきました。質問に対し、「Aコースの一部が大きく崩落したため、管理用道路に沿って土留めを行い、シーズン中はコースに進入できないようにし、BコースとCコースのみ利用者に提供している。また、亀裂等の点検についてはオフシーズン中も継続して行っている。」と答弁しました。次に、迎見孝太議員からの「令和7年の開府400年記念事業ではどのような事業を行うのかを伺う。」という質問に対し、「令和3年度に組織した実行委員会で行ってきたプレ事業の取り組みとして、キャッチフレーズやロゴマークの制定などを行った。今年度は、シンポジウムの開催、指定文化財などの歴史文化遺産を紹介するハンドブックの作成に取り組む予定である。また、令和7年度においては、記念式典をはじめ、市民団体による公募事業の実施や開府400年を記念する商品の開発・販売なども検討していきたい。」と答弁しました。次に、小嶋富弥議員から、2つ質問をいただきました。1つ目に、「中学校の部活の地域移行について、地域ごとに差が出ていると懸念されていることを踏まえ、当市におけるロードマップの進捗状況を伺う。」という質問をいただきました。これに対し、「議員より昨年の9月定例会において、指導者の一貫性や保護者負担の経費の問題についてご指摘いただいた。昨年11月より開始した検討委員会では、指摘事項について話題にして協議を行った。また、市町村で差が出てきてないのかという点については、他市町村との情報交換や連携をすることの必要性が確認されたところである。今後は、令和8年度の完全実施に向けて、各競技団体や地域クラブ等への移行をできるところから順次進めていく。」と答弁しました。次に「全国的に不登校は増加傾向にあるが、市の状況はどうか。また、いじめ等の問題の有無についてお聞きしたい。」という質問に対し、「はじめに、市の不登校児童生徒数について、全体としてやや増加傾向にあり、特に小学校で増えている傾向にある。これらの対応として、市で教育相談員を3名配置して、相談窓口を用意している。また、適応教室等を開設し、なかなか登校できない児童生徒の学びの場を保障し、学校復帰の足掛かりとしたりしている。そのほか、コミュニケーション能力を高めるために、集団で1つのことに取り組む活動や、異学年や地域の方と交流する活動など、他者と関わりあう活動を今後積極的に取り入れていくよう求めているところである。次に、いじめの状況について、令和3年度の認知件数が229件、令和4年度では269件となっており、前年度と比べて増加している。いじめの形態について、冷やかしかからかい、軽くぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれる、などといったものの割合が高くなっている。『いじめ見逃しゼロ』を目指していたことから、各校で見逃しがちだった小さな出来事もいじめと認知し、丁寧に初期対応を行ってきた結果と捉えている。いじめについては、市単独予算で個別学習指導員や特別支援教育支援員を配置しながら、個々の児童生徒にきめ細やかな対応ができるようにしている。また、本市においては、小学校6年生よりも

中学校1年生によるいじめの件数が多くなっている。しかし、義務教育学校の7年生においては、いじめの件数が非常に少なく、不登校による長期欠席者数も0件となっており、義務教育学校で行っている学年ブロック制などといった9年間を見通した教育課程の実施が功を奏しているものと捉えている」と答弁しました。次に、坂本健太郎議員から、3つの質問をいただきました。1つ目に、「新庄市では『コミュニティスクール』と『地域学校協働活動』の運用を行っている。幼保小中高を一貫した人材育成ビジョン、教育や人材育成の方針が必要と考えるが、学校教育での取り組みにおける連携について伺う」という質問に対し「義務教育期間における教育目標として、令和3年度に新庄市教育大綱を策定し、総合計画と一体となってまちづくりの柱である『いのち輝き学びあうまち』を目指し取り組んでいるところである。人材育成については、発達段階に応じて身につけたい力や人物像を掲げて、日々の教育の中で、人づくりを進めている。小中一貫教育での取り組み、また、中学・高校の校長会では、生徒の学力向上、地域で活躍する人材育成を目的に、情報交換をしながら、人材育成に努めている」と答弁しました。次に、「地域学校協働活動は今後ますます需要が増えると思われる。そのため、地域学校協働活動推進員の各学校への常駐をさせた方が効果的と考えるが、配置と運用、推進員の育成についてどのように考えているか伺う」という質問をいただきました。質問に対して「現在、推進員は5名、中学校区単位での担当制をとり、活動を展開している。各推進員が学校訪問をしながら情報交換に努めている状況である。推進員の方はそれぞれが別の職業に就きながら、事業に理解を示してご協力いただいていることもあり、学校への常駐は現在の体制では難しいが、学校を核とした地域づくり、人づくりを目指し、引き続き、地域と学校の協働の取り組みを推進していきたい」と答弁しました。最後に「令和8年度開校予定の始まる新高校について、地域協働活動を含め、市としての新高校への関わり方を伺う」という質問に対し、「新高校の策定については、本市の総合政策課長と学校教育課長が県の委員として意見を述べている。現在の高校生と地域の繋がりについては、新庄まつりや地域ボランティアに主体的に参加するなど様々な場面において見受けられる。今後、高校生が地域課題の解決に探究的に取り組むような活動により、人材育成に繋がるようにしていきたい。しかし、現在、公立高校の受験者数を見ると、大きく減少している状況にある。中学生に対し、新高校のアピールを積極的に、効果的に行うことも必要である」と答弁しました。次に、亀井博人議員から「市民文化会館周辺の駐車スペースが、中部保育所等の新築に伴い狭くなるが、対応は検討されているか」という質問をいただきました。これに対し、「今年度より中部保育所建設予定地での発掘調査などにより、市民文化会館周辺での駐車場の確保が難しくなっており、利用者の方々にはご迷惑をおかけしている。当面の間は、近隣の公共施設駐車場を活用したいと考えている。将来的には中部保育所や検診センターの跡地を臨時駐車場として使用することも想定している」と答弁しました。最後に、佐藤悦子議員から4つの質問をいただきました。1つ目の「給食費値上げに対する保護者の声と、第3子以降無償と第2子半額の該当数と割合を問う。また、第1子から完全無償化のための必要経費を問う」という質問に対し、「令和5年3月議会にて、学校給食事業運営協議会より、小中学校ともに1食あたり30円を値上げすることが適当であると示された旨を答弁したが、短期間でも保護者負担を抑えたいという学校長の判断により、給食費の値上げはせずに給食を開始したところである。物価高騰対策として、地方創生臨時交付金の活用が可能となったことから、値上げが必要とされていた1食あたり30円について、単年度の補助金として、このたびの補正予算として上程している。次に、第3子以降無償化と第2子半額免除の該当数と割合について、第3子以降無償化の該当数は100人で、全体に占める割合は4%、第2子半額免除の該当数は631人で割合は27%、合計数は731人で割合は31%と

なっている。第1子については、1食あたり小学生15円、中学生20円の補助金を交付している。また、完全無償化のための必要経費は約1億6,500万円と試算している」と答弁しました。2つ目の「教職員の精神疾患による休職者数、子どもも自殺者数、不登校者数がいずれも過去最高とのことだが、本市はどうか」という質問に対し、「精神疾患による病気休暇をとった教員は複数人いる状況である。年度ごとに人数に大きな増減はないが、同じ教員が繰り返して病気休暇を取得したり、新規の取得者を出したりしている状況である。また、令和4年度に児童生徒の自殺者はいない。精神的な部分で心配される児童生徒が在籍していることは事実であるため、スクールカウンセラーや市相談員等も活用しながら児童生徒の心に寄り添っていく。不登校についても、小学校では増えているが、関係機関と連携を図っていくことで対応に努めてまいりたい」と答弁しました。3つ目の「職員の労働時間調査によれば、働き方改革はあまり効果がなかったのではないかと。市は教員の労働環境改善の要望をする必要があるのではないかと」という質問に対し、「これまでも校長会等を通じて、教員の業務の見直しや削減を図るよう依頼してきた。今後も教員の労働環境の改善に向けて国や県に要望していく」と答弁しました。最後の「持ち帰りもふくめての残業時間を正確に把握し、教職員定数改善や事務量を減らす改革が必要ではないかと」という質問に対し、「小学校では、担任外の教員が特定の教科を受け持つことで、担任の空き時間の確保をしている。中学校では時間割の作成の仕方を工夫することで教員が1日の中で空き時間を確保できるようにしている。各学校で空き時間を作る取り組みを工夫して行っている。そして、定数改善に向けては、国や県に要望をしている」と答弁しました。

(教育長) ただいまの説明について質問があればお願いします。

(委員) 地域学校協働活動について、今日の新庄中学校の学校訪問で、地域学校協働活動推進員の方たちがすごく重要な役割を果たしているように感じました。その中でも、全体を把握している推進員の方はやはり仕事が多くなっているのではないかと思います。常駐まで難しいとの話でしたが、常時来てくださっているという話だったので、活動が推進していることを新庄中学校の参観で感じることができました。

## 6. 議事

議案第30号 令和5年度6月補正予算(第1号)に係る臨時代理の承認について

議案第31号 令和5年度6月補正予算(第2号)に係る臨時代理の承認について

議案第32号 契約の締結に係る臨時代理の承認について

(明倫学園グラウンド整備工事請負契約の一部変更)

議案第33号 契約に締結に係る臨時代理の承認について

(明倫学園建物周辺外構工事請負契約の一部変更)

議案第34号 教育委員会訓令の一部改正に係る臨時代理の承認について

(新庄市職員服務規程の一部改正)

(教育長) 議案第30号「令和5年度6月補正予算(第1号)に係る臨時代理の承認について」の提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 30 号「令和 5 年度 6 月補正予算(第 1 号)に係る臨時代理の承認について」ご説明申し上げます。こちらについては、市議会 6 月定例会に補正予算案を上程する必要があり、教育委員会を招集するいとまがなかったため、新庄市教育委員会教育長事務委任規則第 1 条第 2 項の規定により、教育長が臨時に代理し、処理させていただきましたので、同条第 3 項の規定により、処理状況を報告させていただき、その処理についてご承認をお願いするものでございます。6 月補正第 1 号でございますが、こちらにつきましては、一般会計全体におきまして、歳入歳出それぞれ 4 億 8,567 万円を追加いたしまして、本年度の予算総額を 195 億 6,467 万円とするものでございます。6 月定例会初日の 6 月 9 日に提案し、最終日の 6 月 20 日に議会の議決により成立しているところでございます。なお、教育費につきましては、歳入合計が 38 万円の減額。歳出合計が 2,583 万 4 千円の増額でございます。各課の内容につきましては、各課長から説明させていただきます。最初に教育総務課でございます。歳入はございません。歳出につきましては、義務教育学校の学校管理費の委託料といたしまして、明倫学園において、休日夜間の学校利用後の施錠等、休日夜間施設管理業務を委託する委託料の増額補正でございます。また、負担金といたしまして、明倫学園学校づくり協議会負担金でございますが、こちらにつきましては、旧明倫中学校の学校林の売却益の一部を、教育環境の整備に有効活用してもらうため、明倫学園学校づくり協議会に負担金として支出するための増額補正でございます。

(学校教育課長) 学校教育課についてご説明申し上げます。歳入につきまして、国の道德教育地域支援事業におきまして、県より、新庄中学校が指定校に選ばれ委託を受けたものでございます。その委託金につきまして、20 万円の増額補正をしております。歳出につきまして、学校給食物価高騰対策支援事業費といたしまして、昨年度来、今年度の物価高騰に対する給食費 30 円の値上げが必要だということが、学校給食事業運営協議会より提示されておりました。これについて、保護者の負担を 30 円上げることなく、国の臨時交付金を活用して、1 食あたり 30 円の補助を行うものでございます。

(社会教育課長) 社会教育課について、ご説明申し上げます。歳入について、山形県部活動改革体制整備事業ということで、休日の部活動の地域移行に対する県からの委託料 100 万円の補正を要求しております。雑入といたしまして、スポーツ振興くじ助成金、これはいわゆる、toto 助成金と呼ばれているものであります。この助成金について、内示額が当初の予算より減額になったため、158 万円の減額補正をさせていただきました。歳出につきまして、わくわく新庄の修繕料として、多目的ホールの非常口の誘導等交換修繕について、緊急を要するため、6 月議会に計上させていただきました。続きまして社会体育費の謝金、旅費、消耗品、通信運搬費につきまして、歳入で説明いたしました、部活動の地域移行のコーディネーターに係る経費となっております。続いて、体育施設費の備品購入費でございます。市体育館のバスケットゴール一式を購入する予定でありましたが、価格改定及びスポーツ振興くじの助成金減額による不足分の 165 万円を増額補正させていただきました。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 30 号「令和 5 年度 6 月補正予算 (第 1 号) に係る臨時代理の承認について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 31 号「令和 5 年度 6 月補正予算 (第 2 号) に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 31 号「令和 5 年度 6 月補正予算 (第 2 号) に係る臨時代理の承認について」ご説明申し上げます。こちらにつきましても、市議会 6 月定例会に補正予算案を上程する必要があり、教育長が臨時代理し処理させていただきましたので、ご承認をお願いするものでございます。6 月補正予算第 2 号でございますが、こちらにつきましては、一般会計全体におきまして、歳入歳出それぞれ 203 万 1 千円を追加いたしまして、本年度の予算総額を 195 億 6,670 万 1 千円とするものでございます。6 月定例会最終日の 6 月 20 日に提案いたしまして、同日に議会の議決により成立していることでございます。なお、教育費につきましては、歳入合計が 180 万円の増額。歳出合計が 203 万 1 千円の増額でございます。歳入につきましては、明倫学園建設事業にかかる起債 180 万円の増額補正であり、歳出につきましては、明倫学園建設工事の工事請負費として、グラウンド整備工事及び建物周辺外構工事の増工などに伴う工事請負費 203 万 1 千円の増額補正でございます。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見があればお願いいたします。特にご異議がなければ承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 31 号「令和 5 年度 6 月補正予算 (第 2 号) に係る臨時代理の承認について」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 32 号「契約の締結に係る臨時代理の承認について (明倫学園グラウンド整備工事請負契約の一部変更)」の提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 32 号「契約の締結に係る臨時代理の承認について」ご説明申し上げます。こちらにつきましても、市議会 6 月定例会に契約議案を上程する必要があり、教育長が臨時代理し処理させていただきましたので、ご承認をお願いするものでございます。本案につきましては、令和 4 年 7 月 12 日に市議会の議決を得た明倫学園グラウンド整備工事請負契約の一部を変更する契約を締結するにあたり、市議会 6 月定例会最終日の 6 月 20 日に提案し、同日議会の議決をいただいたところでございます。契約の変更内容といたしましては、契約金額を 3 億 6,439 万 400 円から、3 億 7,937 万 7,900 円とするものでございます。主な工事の変更理由といたしましては、グラウンドの排水箇所の増加に伴い、排水経路の一部を変更する必要が生じたことなどから、費用を要することとなったため、契約金額を変更させていただくものでございます。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 第 32 号「契約の締結に係る臨時代理の承認について（明倫学園グラウンド整備工事請負契約の一部変更）」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 33 号「契約に締結に係る臨時代理の承認について（明倫学園建物周辺外構工事請負契約の一部変更）」の提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 33 号「契約の締結に係る臨時代理の承認について」ご説明申し上げます。こちらにつきましても、市議会 6 月定例会に契約議案を上程する必要があり、教育長が臨時代理し処理させていただきましたので、ご承認をお願いするものでございます。本案につきましては、令和 4 年 9 月 9 日に市議会の議決を得た明倫学園建物周辺外構工事に係る請負契約の一部を変更する契約を締結するにあたり、市議会 6 月定例会最終日の 6 月 20 日に提案し、同日議会の議決をいただいたところでございます。契約の変更内容といたしましては、契約金額を 2 億 3,485 万円から 2 億 6,517 万 2,600 円とするものでございます。主な工事の変更理由といたしましては、駐車場として必要な強度基準を確保するための改良が必要となったことなどから費用を要するため、契約金額を変更させていただくものでございます。以上、よろしくお願いたします。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 第 33 号「契約の締結に係る臨時代理の承認について（明倫学園建物周辺外構工事請負契約の一部変更）」は、提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 34 号「教育委員会訓令の一部改正に係る臨時代理の承認について（新庄市職員服務規程の一部改正）」の提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 議案第 34 号「教育委員会訓令の一部改正に係る臨時代理の承認について」ご説明申し上げます。こちらにつきましては、令和 5 年 4 月 1 日から職員の定年延長制度が施行されることに伴う、新庄職員服務規程の一部を改正する訓令について、市、議会、ほか市の各種行政委員会の合同訓令により、令和 5 年 4 月 1 日に施行する必要があり、教育長が臨時代理し処理させていただきましたので、ご承認をお願いするものでございます。本案につきましては、新庄職員服務規程において、地方公務員法の改正により、再任用職員の任用の根拠を、地方公務員法から、新庄市職員の定年に関する条例に変更することから、新庄市職員服務規程第 17 条中、法 28 条の 4 第 1 項または法 28 条の 5 第 1 項を、新庄市職員の定年等に関する条例（昭和 59 年条例第 13 号）第 12 条に改めるものでございます。

(教育長) ただいまの説明について質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 第 34 号「教育委員会訓令の一部改正に係る臨時代理の承認について（新庄市職員服務規程の一部改正）」は、提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 38 分、6 月の定例教育委員会を閉会する。

7 月定例教育委員会を、7 月 20 日（木）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

調製した職員 \_\_\_\_\_